

平成30年3月22日
 東日本高速道路株式会社
 東北支社横手管理事務所

**E46 秋田自動車道(湯田IC～横手IC間)
 夜間通行止めの実施**

NEXCO東日本横手管理事務所(秋田県横手市)は、2車線区間(片側1車線)の **E46** 秋田自動車道湯田インターチェンジ(IC)～横手IC間において、路面補修・事故復旧等の維持修繕作業、橋梁点検、トンネル設備補修及び点検・清掃を行うため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 秋田自動車道 湯田IC～横手IC間(上下線)
2. 通行止め期間 平成30年4月16日(月)1夜間
 予備日:4月17日(火)～4月20日(金)
 ※天候等によって通行止め日時を変更する場合がありますので、ご利用の際は最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

湯田IC～横手IC間

| 平成30年4月 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |

【凡例】
 <-> 通行止め実施日
 <-> 通行止め予備日

3. 通行止め時間 夜20時～翌6時 ※山内PA(上下線)は夜19時30分に閉鎖します。
4. 迂回路 国道107号、国道13号【別添資料-1】

5. 工事内容 ワイヤロープ復旧工事、道路維持作業、トンネル設備補修・点検・清掃を行います。

○維持修繕作業

舗装面のひび割れやポットホールなどが発生している箇所の修復などの維持作業を行います。



○トンネル設備補修及び点検

トンネル内照明ランプ交換、非常用設備の点検作業を行います。



○橋梁点検

点検車両を用いて、橋梁部の点検作業を行います。



6. 通行止めに伴う乗継料金調整について

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して、再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をいたします。

詳しい乗り継ぎ調整の内容については、【別添資料-2】をご参照ください。

7. 情報提供

【お客さま窓口】

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)
0570-024-024 または 03-5338-7524
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)
秋田局 018-826-1620
盛岡局 019-639-1620
- ・(公財)日本道路交通情報センター
050-3369-6761(東北地方高速道路)
050-3369-6603(岩手情報)
050-3369-6605(秋田情報)

8. 工事によるお客さまへのご迷惑を最小限とするための取組み

【情報提供の強化】

通行止め予定は、高速道路上の情報板(電光掲示板)に加え、秋田自動車道(湯田IC～協和IC)において、各料金所にポスターやチラシ、休憩施設には立看板やチラシを用意し、事前にお知らせします。



《立看板イメージ》



《ポスター・チラシイメージ》

通行止め 位置図及び迂回路図

【通行止め日時】

秋田自動車道 湯田IC～横手IC間 上下線

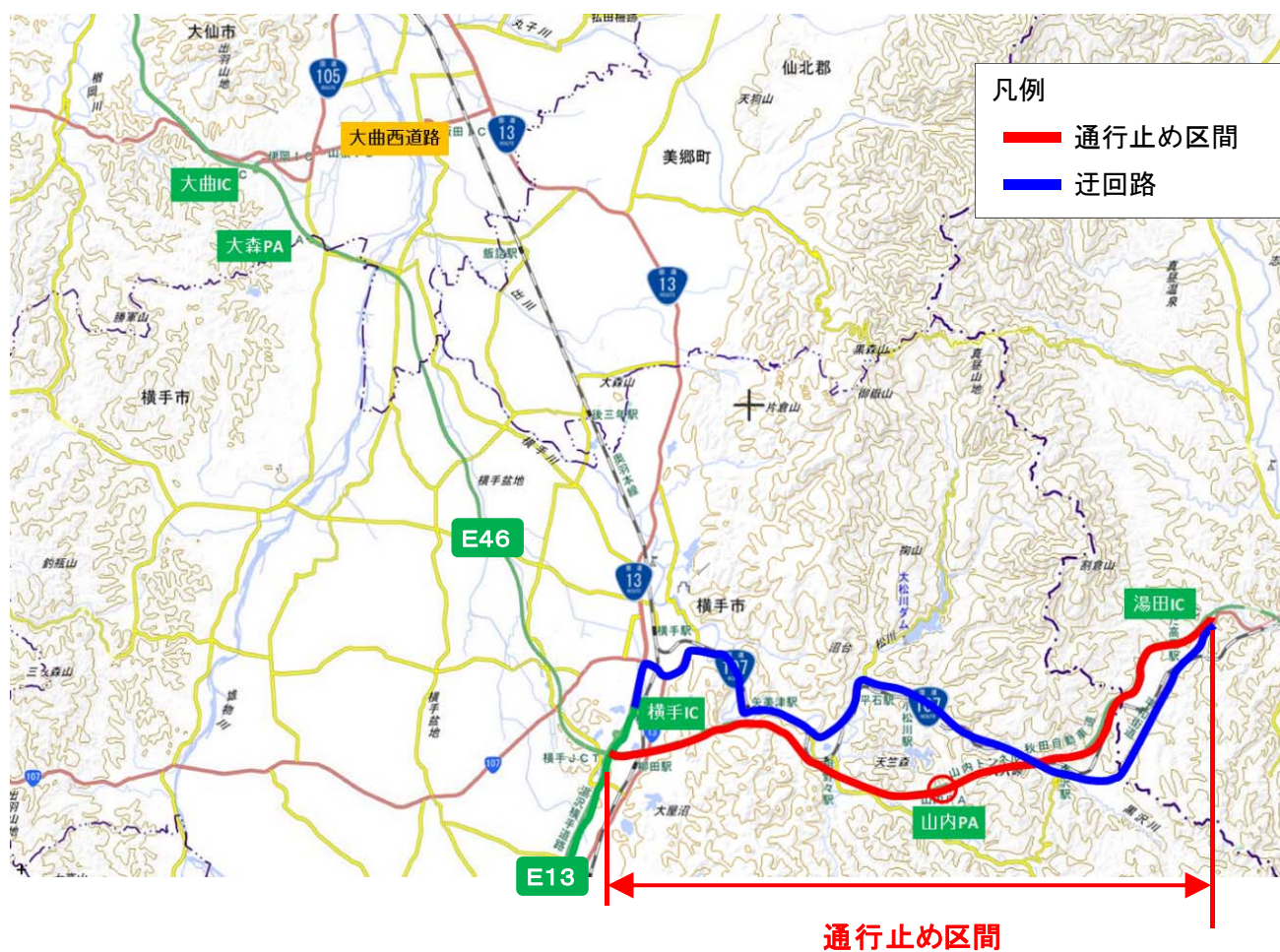
平成30年4月16日(月)

予備日:4月17日(火)～4月20日(金)

夜20時～翌6時

※山内PAは19時30分に閉鎖します。

※湯沢横手道路は横手ICからのご利用が可能です。

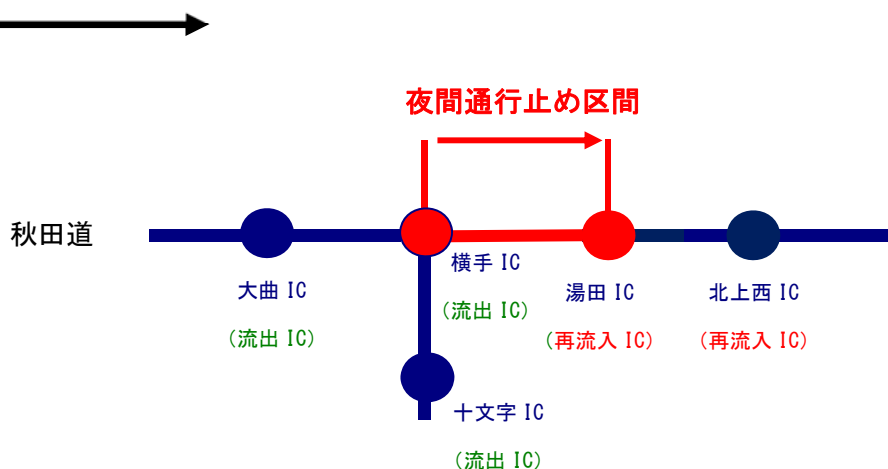


高速道路利用の場合:約20km 約18分

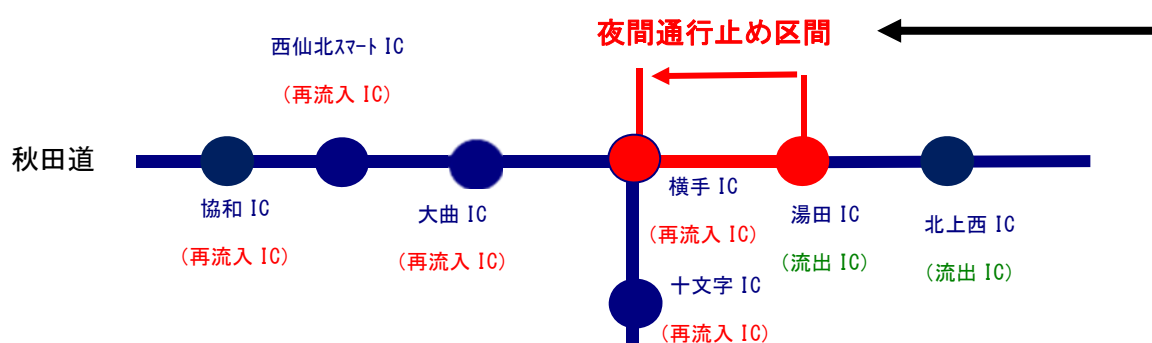
迂回路利用の場合:約24km 約29分

乗継料金調整について (通行止め区間:湯田IC～横手IC間)

上り (東北道方面) の場合



下り (秋田方面) の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しく下さい。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 西仙北スマートICはETC車のみ利用可能で、22時から6時までではご利用できません。